

区内中小企業の皆さまへ

# 生産性向上・事業拡大融資 あっせんのご案内

事業の拡大

事業転換・  
多角化

新製品・新技術  
の開発

店舗や  
工場の改善

先端設備等  
導入計画の認定を  
受けた設備導入

融資限度額

5,000  
万円



最大返済期間

10 年間

生産性向上・事業拡大融資は、  
区内中小企業の事業拡大をさらに力強く後押しするための融資制度です。



	内容
融資限度額	5,000万円
返済期間	10年以内(据置1年以内)
利用口数	3口まで
資金用途	運転・設備・併用
利率固定金利	1.5%(本人負担0.3%) 区が1.2%利子補給
信用保証料	30万円まで区が補助(小規模企業融資の場合、全額補助)

問い合わせ・面談予約

産業経済課 経営支援係

葛飾区青戸7丁目2番1号 テクノプラザかつしか1階

☎ 03-3838-5556

(平日:午前8時30分~午後5時)



HPは

こちら▶



# — 要件確認の流れ —

本融資は、タイプ別で5種類に分かれています。以下のフローチャートを参考に、対象資金がどのタイプに当てはまるか、必要書類も含めてご確認ください。

## 【要件確認】

店舗や工場の改善に関するか？

Yes



No

売上の拡大が図られるか？

Yes



No

事業転換・多角化や  
新製品・新技術開発に関するか？

Yes (事業転換・多角化)



No

Yes (新製品・新技術開発)

生産性の向上が図られるか？

Yes



## 【タイプ・必要書類】

### 1. 店舗等改善用

- 1 認定申請書①<店舗等改善用>
- 2 施工前後の図面  
・・・以下、必要に応じて・・・
- 3 建築確認申請書
- 4 工場許認可証(写し)  
※ 設備資金に限る

### 2. 事業拡大用

- 1 認定申請書<事業拡大用>
- 2 事業計画書

### 3. 事業転換・多角化用

- 1 認定申請書③<事業転換・多角化用>
- 2 事業転換・多角化計画書

### 4. 新製品・新技術開発用

- 1 認定申請書④<新製品・新技術開発用>
- 2 新製品・新技術開発計画書

### 5. 生産性向上用

- 1 認定申請書⑤<生産性向上用>
- 2 先端設備等導入計画の認定書(写し)  
(※) 設備資金に限る

先端設備等導入計画の認定については、区ホームページをご確認ください。

中小企業等経営強化法に基づく先端設備等導入計画の認定について▶

